

令和6年3月吉日

碧南市スポーツ協会  
加盟団体各位

碧南市スポーツ協会  
会長 榊原 健

令和5年度碧南市スポーツ協会功労者表彰候補者の推薦について(依頼)

このことについて、当協会の「表彰規程」及び「表彰基準」に基づき、下記により表彰候補者を推薦いただくようお願い申し上げます。

記

- 1 表彰基準  
別紙 “碧南市スポーツ協会表彰規程” による  
※大会要項も一緒に提出
- 2 送付書類  
碧南市スポーツ協会表彰者推薦書
- 3 提出期限  
令和6年4月15日(月)  
※ 期限までに推薦書の提出がない場合は、該当者なしとさせていただきます。  
上記に遅れる場合はご連絡をお願いいたします。
- 4 提出先  
碧南市スポーツ協会 (碧南市臨海体育館内)

問い合わせ先

碧南市スポーツ協会 碧南市臨海体育館内  
〒447-0853 碧南市浜町2番地3 TEL(0566)48-5311 FAX(0566)42-8368

# 碧南市スポーツ協会表彰規程

## 1 表彰の趣旨

本市のスポーツ発展に寄与又は、本会の運営若しくは事業遂行に貢献したものを表彰する。

## 2 表彰の基準

- (1) スポーツ協会の役員として勤続8年以上にして功績顕著な者
- (2) 加盟団体の役員で勤続10年以上にして功績顕著な者
- (3) 予選会又は競技団体の推薦により、市の代表として県大会で優勝した選手及び団体
- (4) 予選会又は競技団体の推薦により、県単位以上の代表選手として東海大会、中部大会、全国大会に出場した選手及び団体
- (5) 県大会以上の大会で新記録を樹立した者
- (6) 3、4、5号に該当する選手の育成に直接功労のあった者、及び10年以上選手の育成に尽力した者
- (7) 1、2号により表彰した者を重ねて表彰するときは、前回の表彰から5年を経過しなければならない。
- (8) 前各号の規定にかかわらず、会長が特に認めるもの

## 3 表彰の決定

表彰者は、常任理事会で審議し理事会において決定する。

## 4 表彰の時期

表彰の時期は、理事会において決定する。

### 附 則

この規程は昭和62年5月27日より施行する。

### 附 則

この規程は平成14年4月1日より施行する。

### 附 則

この規程は令和3年4月1日より施行する。

令和 年度 碧南市スポーツ協会被表彰者推薦書

フリガナ	
氏 名	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日生
現住所	〒
勤務先	
職 業	
スポーツ協会等関係現職名	

◎ 推薦理由（スポーツ関係履歴又は成績の内容）

◎ 表彰規程の該当号数（第2条関係）  
第 号に該当する。

推薦届者

団体名

氏 名